

長野県子ども・若者モニター事業業務委託受託者の評価方法

1 評価の概要

- (1) 評価は、評価要領に定める評価会議構成員（以下、「評価員」という。）により行う。
- (2) すべての提案についてプレゼンテーションの評価を行い、委託候補者の1者を選定する。
- (3) 応募者が1者のみの場合であっても評価は実施する。
- (4) 評価の結果において、得点が最低基準（評価を行った評価員の配点合計上限の6割）以上の応募者を委託候補者とする。
- (5) いずれの提案者の得点も基準点に満たない場合、又は提案者がいない場合は再度公募を検討するものとする。
- (6) 評価は、過半数の評価員による評価により成立することとする。

2 評価対象

企画提案書及び添付書類についてプレゼンテーションを参考に評価する。

3 評価の観点

別紙「長野県子ども・若者モニター事業業務委託受託者評価表」（以下、「評価表」という。）に記載のとおり

4 評価の方法

(1) 評価項目

各評価員は、「2 評価対象」に対して「3 評価の観点」により、次の項目について評価を行い、採点する。

- ア 業務目的への理解
- イ 子どもモニターの募集
- ウ アンケート調査の企画・設計
- エ 女性、若者等との意見交換の参加者募集
- オ 女性、若者等との意見交換の企画・設計
- カ 実施体制・経験
- キ 実施スケジュール
- ク 費用対効果・経済性

(2) 採点

評価は、評価表を用いて5段階で行い、「普通」を基本として、普通より評価できるものは「良い」、やや評価できないものは「やや劣る」、また、優れているものは「大変良い」、評価できないものは「劣る」とする。

採点は、評価表記載の配点に対し、評価に応じた得点率を乗じて各評価項目の得点を算出し、その合計を各評価員の評価点数とする。（1人当たり100点満点）

得点率は次のとおりとする。

項目	大変良い	良い	普通	やや劣る	劣る
得点率	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2

5 選定の方法

各評価員が行った採点を総計して、最も得点の高い者を委託候補者として選定する。最も得点の高い者が複数だった場合は、その中から、各評価員の意見を踏まえた上で、座長の判断により委託候補者を選定する。

いずれの応募者の得点も最低基準（評価を行った評価員の配点合計上限の6割）に満たない場合は、委託候補者を選定しない。

長野県こども・若者モニター事業業務委託受託者評価表

評価員氏名：		提案者名：		
【得点率】 大変良い…1.0 良い…0.8 普通…0.6 やや劣る…0.4 劣る… 0.2				
項目・配点	評価の観点	評価	得点	点数
ア 業務目的への理解 10点	・事業目的及び仕様書を十分理解しているか。	大変良い 良い 普通 やや劣る 劣る	10 8 6 4 2	
イ こどもモニターの 募集 15点	・モニター募集の方法は、多くのこどもたちの参加が期待できるものになっているか。	大変良い 良い 普通 やや劣る 劣る	15 12 9 6 3	
ウ アンケート調査の企 画・設計 15点	・アンケートに回答しやすく、適切なシステム構築がなされているか。(回答方法や個人情報漏洩防止策など) ・謝礼の内容、配布方法等は適切か。	大変良い 良い 普通 やや劣る 劣る	15 12 9 6 3	
エ 女性・若者等との意 見交換の参加者募集 15点	・募集方法は、参加者の確保が期待できるものとなっているか。	大変良い 良い 普通 やや劣る 劣る	15 12 9 6 3	
オ 女性、若者等との意 見交換の企画・設計 15点	・意見交換は、女性、若者等が参加しやすく、参加者からの意見が得やすいものとなっているか。	大変良い 良い 普通 やや劣る 劣る	15 12 9 6 3	
カ 実施体制・経験 10点	・事業の進行管理を適切に行うことができる体制であるか。 ・類似事業の履行実績などから、各業務の運営が円滑に行うことが見込まれるか。	大変良い 良い 普通 やや劣る 劣る	10 8 6 4 2	
キ 実施スケジュール 10点	・事業が円滑に進められるよう、適切なスケジュールとなっているか。 ・指定期日までに成果物を納入できるか。	大変良い 良い 普通 やや劣る 劣る	10 8 6 4 2	
ク 費用対効果 ・経済性 10点	・事業に必要な経費は見積もられているか。 ・事業内容等を鑑みて、経費の積算は適切であるか。	大変良い 良い 普通 やや劣る 劣る	10 8 6 4 2	
		得点計		